

令和3年 第1回 置戸町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和3年1月25日 午後1時30分

2. 開催場所 役場第一会議室

3. 出席委員（12名）

1番 大槻 尚浩	2番 廣中 和幸	3番 井上 一味
4番 佐藤 秀昭	5番 小建 一彦	6番 齊藤 貴浩
7番 東海林 正幸	8番 樋渡 秀晃	9番 篠原 正博
10番 松本 和彦	11番 野里 光幸	12番 有馬 和幸

4. 欠席委員（1名）

13番 溝井 雅幸

5. 議に付した事件

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

議案第5号 現況証明について

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 名和 祐一

事務局長 定刻となりましたので、会長にごあいさつをいただいてから、開会いたします。
会長、よろしくお願いいたします。

会 長 開会挨拶

会 長 それでは只今より、令和3年第1回置戸町農業委員 会議を開会いたします。
本日の議事録署名委員は、3番 井上一味 委員、4番 佐藤 秀昭 委員を指名しま
す。
事務局長より、諸般の報告をさせます。

事務局長 本日届け出のありました欠席委員は、13番 溝井 雅幸 委員 の 1名でございま
す。
本日の提案議案は、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」か
ら、議案第5号「現況証明について」までの5件です。
以上で諸般の報告を終わります。

会 長 それでは、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題としま
すので、議案の1ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」をご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による通知について、下記のとおり提出があったので審議を
求める。
提出年月日は本日付です。案件は3件です。
理由は賃貸借契約の合意解約 です。

1番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
申請地は字〇〇〇〇番〇〇 内 で、面積は 67, 610㎡です。
場所につきましては、2番説明後に説明いたします。

2番 貸付人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
借受人は、1番と同じく 〇〇〇〇です。
申請地は字〇〇〇〇番〇〇内 外〇〇筆で、面積の合計は 50, 723㎡です。
場所につきましては、6ページの第1図をお開き下さい。
(第1図にて概要説明)

1 ページにお戻りください。

3 番 貸付人は、〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番 〇〇〇〇さんです。
借受人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんです。
申請地は字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆で、面積の合計はは 63, 581 m²です。
場所につきましては、7 ページの第2図をお開き下さい。
(第2図にて概要説明)

1 ページにお戻りください。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第1号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。
議案の2ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」をご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請が下記のとおり提出がありましたので審議を求めます。
提出年月日は本日付です。
案件は1件です。

1 番 貸付人は 議案第1号3番と同じく 〇〇〇〇さんで、借受人は、〇〇町〇〇〇〇番地
〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

土地の所在及び面積は 議案第1号3番と同じです。
場所につきましても 議案第1号3番で説明したとおりです。
以上で、議案第2号の説明を終わります。

会 長 事務局より、議案第2号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。それでは、議案第2号は、原案のとおり可決することに賛成の委員
は、挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認め、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の
決定について」を議題とします。
議案の3ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定に
ついて」をご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第18条の規定により決定を求められた下記の農用地利用集積計
画について審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は3件です。

1番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで
す。
貸し手及び土地の所在、面積につきましては、議案第1号1番と同じく 〇〇〇〇さんで
す。
利用権設定等の種類は賃借権です。
賃借金額は 169,000円で、10a当り 2,500円です。
あっせん委員は、大槻委員、篠原委員です。
場所につきましては、議案第1号1番で説明のとおりです。

2番 利用権の設定等を受けるもの、借り手は、1番と同じく、〇〇〇〇さんです。

貸し手及び土地の所在、面積につきましては、議案第1号2番と 同様に ○○○○さん
です。

利用権設定等の種類は賃借権です。

賃借金額は 76,000円で、10a当り 1,500円です。

あっせん委員は、1番と同じです。

場所につきましては、議案第1号2番で説明のとおりです。

3番 利用権の設定等を受けるもの、買い手は、置戸町字○○○○番地の○○ ○○○○さん
です。

売り手は、○○町○○○○番地 ○○○○です。

土地の所在は字○○○○番 外○○筆 で、面積の合計は、75,582㎡、利用権設定
等の種類は、所有権で、売買金額は 750,000円で、10a当り 9,900円
です。

あっせん委員は、野里委員、齊藤委員です。

場所につきましては、8ページの第3図をお開きください。

(第3図にて概要説明)

3ページにお戻りください。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案3号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願
いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第3号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第4号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。

議案の4ページをお開きください。

事務局より説明させます。

事務局長 議案第4号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」をご説明いたします。
令和元年発生した農業委員の不祥事を受け、令和元年11月28日に開催された全国農業委員会会長代表者会議において、「農業委員会委員等の綱紀保持に関する申し合わせ」が決議され、綱紀粛正の徹底を図っていくことが確認されました。
つきましては、この趣旨に則り、北海道農業会議より本申し合わせ決議を各農業委員会において毎年行うよう要請がありましたので提案いたします。
それでは、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議についてを読み上げて、採択を得たいと思います。
(農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について読み上げ)
以上で、議案第4号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第4号について説明がありました。
これから質疑を行います。
何か質疑はありませんか。
(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。
それでは、議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。
(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。
したがって、議案第4号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 次に、議案第5号「現況証明について」を議題とします。
議案の5ページをお開きください。
事務局より説明させます。

事務局長 議案第5号「現況証明について」をご説明いたします。
現況証明願が下記のとおり申請されているので審議を求める。
提出年月日は本日付です。案件は3件です。

1番から3番まで、すべて 申請人は、置戸町字〇〇〇〇番地の〇〇 〇〇〇〇さんで、
申請理由は、原野への地目変更登記のためでございます。

現況調査は令和2年12月18日 廣中委員、小建委員、齊藤委員で実施を致しました。

1番から3番 までの字〇〇〇〇番〇〇 外〇〇筆 面積の合計 7,676㎡ について説明いたします。

場所につきましては、9ページの第4図をお開きください。

(第4図にて概要説明)

5ページにお戻りください。

以上で議案第5号の説明を終わります。

会 長 ただいま、事務局より議案第5号について説明がありました。

これから質疑を行います。

何か質疑はありませんか。

(なしの声あり)

会 長 質疑なしと認めます。

それでは、議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手多数)

会 長 賛成多数と認めます。

したがって、議案第5号については、原案のとおり可決いたしました。

会 長 以上で、本日の議案の審議は全て終了しました。

これで、令和3年 第1回農業委員 会議を閉会いたします。